

第6次八潮市総合計画(素案)に対する意見募集の結果について

1 意見募集期間 令和7年6月20日(金)から令和7年7月22日(火)まで(33日間)	3 意見と市の考え方 反映の区分 A:意見を反映し、案を修正する(した) B:すでに案で対応している C:案の修正はしないが、実施段階で参考としていく D:意見を反映できなかった(しない) E:その他
2 意見提出者・件数 提出者数 提出件数	3人 11件

パブリックコメントの意見と対応

No.	公表用の意見	市の対応・考え方	反映区分
1	八潮市内への警察署の設置を強く要望いたします。	これまで、八潮市内への警察署の設置に加え、交番の増設及び警察官の増員について、埼玉県及び埼玉県警本部に対し、要望活動を実施しています。今後においても引き続き要望活動を行っていきます。	B
2	○将来都市像の明確化と八潮の個性強化 ・SWOT分析を実施し、八潮市の強み(例:立地、自然環境)を明確化。機会に対して強みを活かし、弱みを強みに変える発想を ・特定のターゲット層(例:子育て世代、テレワークを行う専門職)に焦点を当てたビジョンを策定 ・資源の選択と集中を図り、限られた予算で最大の効果を上げる施策を展開	市民一人ひとりにとって住みやすさナンバー1のまちを目指すため、総合計画においては、すべての市民をターゲットにした総合的な計画として策定することを想定しています。なお、基本計画の各節に掲げている関連計画において、明確なターゲット層への対応として、より詳細な取組内容について定めることを想定しています。	D
3	○財政健全化に向けた具体策の強化 ・地方債ではなく、新たな歳入ありきで大規模プロジェクトを計画 ・大規模プロジェクトの費用対効果を再評価し、優先順位を明確化 ・企業誘致や観光振興、広告収入、ふるさと納税などによる税収増加策を計画に明記 ・デジタル化による行政コスト削減を推進し、財政基盤を強化	本市においては、近年、新庁舎整備や新設小学校建設等に加え、老朽化した公共施設の更新やインフラ整備等の大規模事業に取り組んでいることから、実質公債費比率、将来負担比率が増加傾向にあり、両指標とも県内で比較すると高い数値となっています。 財政健全化指標が早期健全化基準を下回っているとはいえ、県内他市と比較して高い数値になっていることは、今後の事業の優先順位の明確化や財源の工夫などが必要であると認識しています。 過度な地方債の発行を抑制するという前提に立ち、活用する際には、交付税措置のある有利な起債をする、低利な借入先の選定に努めるなど、後年度負担に配慮しながら、基金の積立てと活用、補助金の検討等を進め、持続可能な財政運営に努めています。 なお、提案内容の大規模プロジェクトにつきましては、どのような特定財源があるのか、費用対効果がどの程度あるのかについては当然検討することとなりますが、小規模な事業であっても当然検討すべき内容であると考えています。 また、提案内容の税収増加策等については、各施策ごとに事業が紐づくこととなるため、観光振興については第4章第4節、ふるさと納税については第6章第4節、デジタル化については第6章第6節といったように、当該事業が紐づく施策に取組内容を記載しています。	B
4	○成果重視のKPIと大胆な目標設定 ・KPIを成果重視のインパクト指標に変更 ・目標値を大胆に引き上げ、PDCAサイクルを活用して継続的な改善を図る ・市民意識調査を活用し、施策の効果を市民目線で評価	基本計画に記載されている関連する指標については、活動指標と成果指標が混在していますが、施策に紐づく事務事業の実施計画において定める指標の中から内容がわかりやすいものを参考に2つ掲載しています。また、基本計画については、令和8年度～令和12年度の5年間の計画であり、目標値を大幅に引き上げることは実効性に欠けた計画となりかねないことから、5年間に本市が順調に取組を進めた場合に達成すべき数値を目標値に設定しています。なお、パブリックコメントの際の指標につきましては、令和5年度の実績値に基づき目標値を算出しておりましたが、計画策定の際には、令和6年度の実績値に修正し、目標値を一部修正する予定です。なお、いただいたご意見につきましては、実施計画における指標の設定の際の参考とさせていただきます。	C
5	○デジタル化の遅れ解消と市民サービスの向上 ・オンライン申請可能な業務を大幅に増やし、子育て・介護手続きのオンライン化率を100%に ・AIやRPAを早期に導入し、行政業務の自動化を推進 ・DX専門家の招聘や民間企業との連携を強化し、最新技術を活用して真のDXを実現	オンライン申請可能な業務については、連携を要する業務システムとの調整を図りながら、順次手続き可能な業務の拡大に取り組んでいきたいと考えています。 AI・RPAにつきましては、令和5年度から「書かない窓口」としてRPAを活用したシステムを導入したほか、令和6年度において、AI-OCR・RPAの活用による効果検証を行い、令和7年度からの運用を予定しています。 また、令和5年度から、業務コンサルティングや職員研修を民間企業に委託し、DXの推進に向けた事業を実施しています。 いただいたご意見につきましては、実施段階における参考とさせていただきます。	C
6	学童保育の充実について 共働き家庭が増加する現代において、平日に子どもが安心して過ごせる環境の整備は喫緊の課題であると認識しています。 必ずしも公立に限定せず、民間の習い事と連携した学童保育や、送迎の利便性に配慮した立地、多様な活動内容を提供する学童保育所の設置は、保護者のニーズに応える上で有効であると考えます。	本市の学童保育所については、全15カ所中10カ所が民営となっており、これらの民営の学童保育所では、それぞれの運営ノウハウを生かし、学童保育の付加価値を高めるべく様々な工夫がされています。 ご提言の民間の習い事との連携等につきましては、児童一人ひとりの環境、適性等のほか、学童保育事業の本来の趣旨や公平性も考慮し、検証していく必要があるものと認識しています。 いただいたご意見につきましては、実施段階における参考とさせていただきます。	C

No.	公表用の意見	市の対応・考え方	反映区分
7	教育内容と環境の質の向上について 本市の将来を担う子どもたちが、意欲的に学習に取り組める環境の整備を強く望みます。資料に示されている体験活動やICT教育は、子どもたちの主体的な学びを促す上で大変有益であると感じています。加えて、小学校においては、児童の学習進度や能力に応じた習熟度別授業の導入も、一人ひとりに最適な教育を提供するための一案ではないかと考えます。	本市教育委員会では、児童の多様な学習ニーズに応えるための取り組みとして、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を重視しています。習熟度別授業については、市内すべての小学校で一律に実施しているわけではありませんが、一部の学校や学年において、教科や単元の特性、児童の実態に応じて導入している例があります。例えば、算数の時間において、学習課題の難易度に応じたグループ編成を行っているほか、複数の教員によるチーム・ティーチングで個別指導の充実を図るなど、柔軟な形で実践しています。今後も、習熟度別授業に限らず、児童の理解の深まりや学びの質の向上につながる多様な指導方法の導入を支援し、すべての子どもたちが意欲をもって学びに向かえるよう、実施段階における参考とさせていただきます。	C
8	いじめ問題への取り組みについて 子どもたちが安心して学校生活を送るためには、いじめ問題の未然防止と早期発見、そして迅速な解決が不可欠です。専門家による相談窓口の設置や、第三者機関によるいじめ対策委員会の設置、警察との連携など、具体的な取り組み内容や今後の計画についてもしあれば公開していただけると、市民としてより一層安心できます。	本市では、八潮市みんなでいじめをなくすための条例(通称:いじめゼロ条例)に基づき、市内小・中学校が実施するいじめ防止の取組や達成状況を評価するために、八潮市いじめ対策委員会を設置しています。また、児童・生徒の発達やいじめ、不登校など、学校生活全般に関する相談に対応するため、八潮市教育相談所に相談窓口を設置し、臨床心理士やスクールカウンセラーなどが相談対応をしています。警察との連携については、市内小・中・高等学校・警察・教育委員会で組織する八潮市学校警察連絡協議会を設置し、児童生徒の健全な育成に向けて、警察を含めた関係機関と連携して取り組んでいます。いただいたご意見につきましては、現在、実施している取組の強化等に向けての参考とさせていただきます。	C
9	新設予定の給食センターについて 現在計画されている給食センターの新設は、子どもたちの健康な成長を支える上で非常に重要な取り組みであると一市民として感じています。適切な温度管理の下、栄養バランスに配慮した、子どもたちが満足できる給食の提供を期待しています。	安全・安心に最大限の配慮をしながら適切に運営することに最も重点をおき、栄養バランスがとれたおいしい適温給食を提供できる施設の実現に向けて、計画・設計に取り組んでいきます。	B
10	教職員の負担軽減について 教材作成の補助やICT関連のサポート、課外活動や部活動指導の一部の外部委託など、専門業者の活用も視野に入れ、教員が本来の職務である教育活動に専念できるような体制づくりを進めていただくことを希望します。	学校・家庭・地域が連携・協働し、地域の人的・物的資源を有効活用しながら、教員が子供と向き合う時間を確保し、教育活動に専念できる体制づくりに取り組んでいきます。	C
11	防犯対策の強化について 資料に示されている防犯活動の普及啓発に加え、防犯カメラや外灯の増設、警察による巡回強化、そして地域住民による自主的な防犯活動の活性化は、犯罪抑止に繋がる有効な手段であると考え、今後の体制づくりに期待しています。また、外国人住民の方々も増加している現状を踏まえ、多言語による防犯啓発や、日本の文化やルール、マナーに関する継続的な情報発信は、国籍に関わらず全ての住民が安心して暮らせる社会の実現に不可欠であると考えます。	防犯カメラや防犯灯の増設につきましては、犯罪防止につながる有効な手段と認識しており、防犯カメラの増設につきましては、設置場所について警察と協議するとともに、防犯灯の設置を希望する箇所がある場合には、防犯灯の管理を行っている町会へ検討を依頼しています。また言葉や文化、習慣の違いなどにより地域に馴染むことが難しい外国人市民も含め、八潮市で安心して暮らせるよう多文化共生を推進していきます。いただいた意見につきましては、実施段階における参考とさせていただきます。	C